



しゅうわ

'84 11月号

町の人口

男	5,024人(+10)
女	4,930人(+2)
計	9,954人(+12)
世帯数	2,934戸(+6)

10月1日現在()内は前月比

発行・昭和町役場〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2 TEL 0552-75-2111 編集・総務課



選手宣誓をする河西の小沢久生さん



女子30歳以上ドリブル競争スタート



地区別リレー(予選)ゴールインの瞬間



老人クラブのみなさんによるゲートボール

おもな内容

- ★ 昭和58年度の決算状況…… 2.3 P
- ★ 山梨県民会議表彰
乳母車で思わぬ事故…… 4 P
- ★ 昭和町の石造物(2)…… 5 P
- ★ おしらせ…… 6.7 P
- ★ 保健衛生だより…… 8.9 P
- ★ 11月のこよみ…… 10 P

昭和五十九年度の体育功労者は次の方です。
藤本 洋(押越)(敬称略)

地区別リレー(女子)

一位 西条二区 地区 二位 上河東地区 三位 押越地区

地区別リレー(男子)

一位 築地新居地区 二位 西条二区地区 三位 河東中島地区

地区別リレー(男子)

一位 築地新居地区 二位 西条二区地区 三位 河東中島地区

敢闘賞 西条一区 地区

総合優勝 上河東地区

総合準優勝 西条二区地区

総合三位 河東中島地区

敢闘賞 西条一区地区

◎成績は次のとおりです。

◎成積は次のとおりです。

◎成積は次のとおりです。

◎成積は次のとおりです。

総合優勝は！

上河東地区(町体育祭)

十月十日(体育の日)押原中学校々庭で第二十三回町体育祭が盛大に開催されました。

秋空の下、子供からお年寄りまで二十四種目にわたり力と技を競い合い一日を楽しく過ごしております。

得点種目では、着実に得点を重ねた上河東地区が優勝に輝きました。

◎成績は次のとおりです。

総合優勝 上河東地区

総合準優勝 西条二区地区

総合三位 河東中島地区

敢闘賞 西条一区地区

地区別リレー(男子)

一位 築地新居地区 二位 西条二区地区 三位 河東中島地区

地区別リレー(女子)

一位 西条二区地区 二位 上河東地区 三位 押越地区

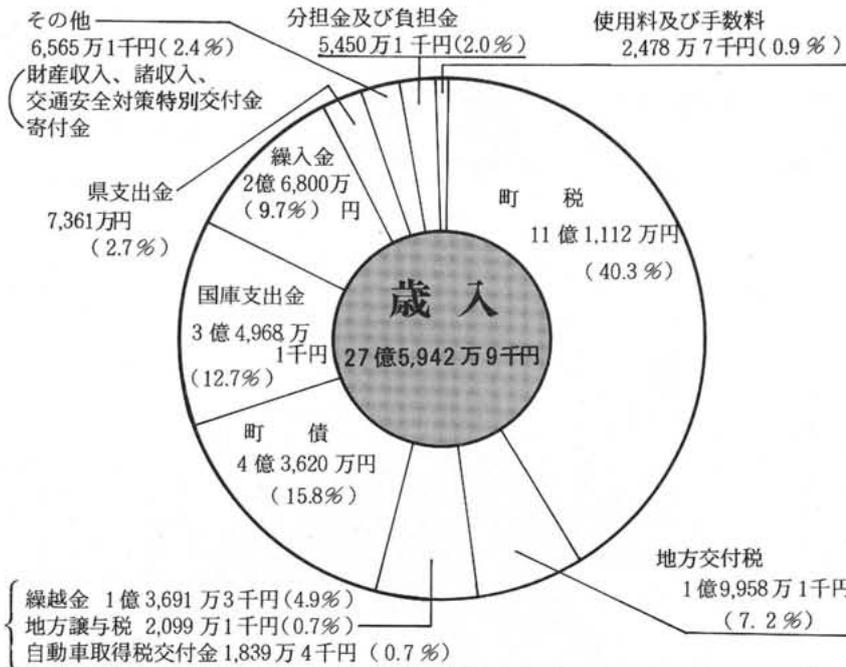
敢闘賞 西条一区地区

◎成績は次のとおりです。

昭和五十九年度の体育功労者は次の方です。

藤本 洋(押越)(敬称略)

の決算状況



昭和五十八年度の昭和町一般会計・国民健康保険特別会計・渇水対策特別会計・老人保健特別会計の決算が九月定例議会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。

当初二十億九、三三三万五千円の一一般会計予算は、税金などの伸び及び起債の借入れなどにより、決算収入額は二十七億五、九四二万九千円となりました。

これに対して、支出額は二十六億九、七九二万三千円で、前年度と同じく教育費が最も大きい割合で、これは町立西条小学校建設事業によるものです。

翌年度への繰越額は六、一五〇万六千円となりました。

(昭和五十八年四月一日から昭和五十九年三月三十一日までの間に税金がどのように使われたか、グラフと表を使って表わしました。)

歳入 歳出



固定資産税	町 民 税	電 気 税	町たばこ消費税	そ の 他
50,721円	48,568円	10,185円	3,371円	662円

町民1人当りの町税113,507円

老人保健特別会計 (単位：千円)

歳出科目	金額	歳入科目	金額
医療諸費	165,849	支払基金交付金	122,023
医療諸費	165,849	支払基金交付金	122,023
諸支出金	3,077	国庫支出金	32,920
償 還 金	3,077	国庫負担金	32,920
総務費	288	繰入金	12,383
総務管理費	288	一般会計繰入金	12,383
予備費	0	県支出金	8,208
予 備 費	0	県負担金	8,208
		繰越金	3,385
		繰越金	3,385
		諸収入	0
		延滞金及加算金	0
		預金利子	0
		雑収入	0
総 額	169,214	総 額	178,919

渇水対策特別会計 (単位：千円)

歳出科目	金額	歳入科目	金額
渇水対策費	6,622	諸収入	6,600
渇水対策費	6,622	雑収入	6,600
予備費	0	繰越金	227
予 備 費	0	繰越金	227
総 額	6,622	総 額	6,827

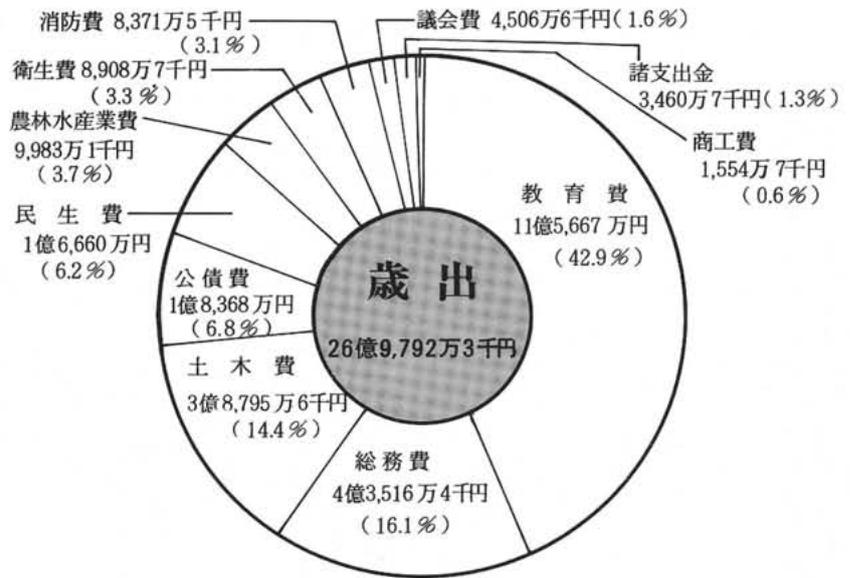
一般会計

昭和58年度

歳入

(単位：千円)

歳入科目	金額
町 税	1,111,120
町 固定資産税	496,510
町 町民気消費	475,437
町 電気自動車	99,698
町 軽自動車	32,994
町 特別土地保有	5,996
町 特別ガ	485
町 債	436,200
町 債	436,200
国庫支出金	349,681
国庫補助金	299,796
国庫委託託	45,503
国庫委託託	4,382
繰入金	268,000
他会計繰入金	268,000
地方交付税	199,581
地方交付税	199,581
繰越金	136,913
繰越金	136,913
県支出金	73,610
県補助金	62,308
県委託託	5,741
県負担金	5,561
分担金及負担金	54,501
負担金	37,045
負担金	17,456
財産収入	32,456
財産運用収入	32,456
財産売却収入	0
諸収入	31,695
雑収入	25,175
町預金利息	6,187
延滞金加算金及過料	333
使用料及手数料	24,787
使用料	21,865
証紙収入	2,442
手数料	480
地方譲与税	20,991
自動車重量譲与税	12,370
地方道路譲与税	8,621
自動車取得税交付金	18,394
自動車取得税交付金	18,394
交通安全対策特別交付金	1,447
交通安全対策特別交付金	1,447
寄付金	53
寄付金	53
総額	2,759,429



歳出

歳出科目	金額
教育費	1,156,670
小学校	989,373
小教養	87,533
保健学	39,094
中学校	21,838
社会教育	18,832
総務費	435,164
総務管理費	377,035
徴収費	37,622
戸籍住民基本台帳	9,878
選挙委員	6,008
監査員	4,339
統計調査	282
土木費	387,956
道路橋りょう	286,750
都市計画	64,643
土木	27,407
河川	6,080
住宅	3,076
公債費	183,680
公債費	183,680
民生費	166,600
児童福祉	98,861
社会福祉	67,739
災害救助	0
農林水産業費	99,831
農業費	99,831
衛生費	89,087
保健衛生	51,696
清掃	37,391
消防費	83,715
消防費	83,715
議会費	45,066
議会費	45,066
諸支出金	34,607
普通財産取得	34,607
商工費	15,547
商工費	15,547
災害復旧費	0
災害復旧費	0
予備費	0
予備費	0
総額	2,697,923

教育費 118,160円	総務費 44,454円	土木費 39,632円	公債費 18,764円	その他 54,597円

町民1人当りにかかるお金 275,607円

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

歳出科目	金額	歳入科目	金額
保健給付費	215,677	国庫支出金	183,304
療養諸費	195,979	国庫負担金	162,274
高額療養費	14,653	国庫補助金	21,030
助産費	4,400	国民健康保険税	121,958
葬祭費	645	国民健康保険税	121,958
老人保健拠出金	56,865	繰越金	14,693
老人保健拠出金	56,865	繰越金	14,693
総務費	9,677	諸収入	5,500
総務管理費	8,662	雑収入	3,113
徴収費	786	預金利息	2,387
趣旨普及費	150	延滞金加算金及過料	0
運営協議会費	79	県支出金	786
基金積立金	2,300	県補助金	786
基金積立金	2,300	分担金及負担金	280
保健施設費	1,237	負担金	280
保健施設費	1,237	使用料及手数料	53
諸支出金	63	手数料	53
償還金及還付加算金	63	繰入金	0
延滞金	0	他会計繰入金	0
繰出金	0	基金繰入金	0
公債費	0		
一般公債費	0		
予備費	0		
予備費	0		
総額	285,819	総額	326,574

山梨県民会議表彰



押原中学校三年 望月 美恵さん

少年の主張山梨県大会

望月さんは、学校の校章が源氏ボタルであり、また、校歌にも「ゆかりある源氏ボタル……」と歌われていることに関心をもちました。また、昭和の始めまで鎌田川の川岸に数万匹ものボタルが住んでいた昭和五年には国の天然記念物に指定される程であった昔のことを図書館で勉強した。

乳母車で思わぬ事故

赤ちゃんの重要な生活用品「乳母車」で思わぬ事故が起こっています。

事例1 乳母車に乗せた赤ちゃんに哺乳びんを持たせてコンクリート道をおろしていたら、赤ちゃんがころげ落ち、割れた哺乳びんで五針縫うけが。使用期間約一年。事例2 駅の階段を降りようとして日よけ部を持ったら、日よけのパイプがはずれ、赤ちゃんが乳母車ごと転落。乳母車は借りもので、このお母さんが日頃使っていたものは抜けないとのこと。赤ちゃんは脳内出血で入院。使用期間六カ月。

事例3 赤ちゃんを乳母車に乗せてマンション前の段差を上げるため、押し手棒を下方に押ししたところ、赤ちゃんの悲鳴。乳母車を段差の上において急いでみたところ、右手薬指がちぎれていました。折たたみ式のもののので止め金具をし

そこで源氏ボタルの校章を胸に卒業された先輩達と共に、生徒の心のよりどころ、そして大きく発展しつつある町民の心のよりどころとするためにも、今一度私達の手でよみがえらせ名実共にボタルの町と呼ばれる町になってほしいと訴えた主張が少年の主張山梨県大会で見ごと優秀賞に輝きました。

折られたみ式乳母車は止め金具をきちんとかけるなど正しく組立てられることが使用する際の重要なポイントなのです。これら使用上の注意は製品に添付されている「取扱説明書」に必ず記載されています。製品を使い始めるときはもちろん、使っているときも時々読んでみて、間違った使い方をしていないかどうか、確かめてみてください。赤ちゃんにケガをさせてからでは遅いのです。



赤ちゃんをのせたままもちあげないで!

また老人クラブ選抜チームは、八日竜王町釜無川スポーツ公園で行われた第四回中巨摩郡老人ゲートボール大会へ出場健闘し、第三位の成績をおさめました。



釜無工業団地公園運動場にて

ゲートボール大会に熱戦

十月五日釜無工業団地公園運動場で秋季昭和町老人クラブゲートボール大会(町主催)が開催されました。

この大会には十二地区から二十四チームが参加して熱戦が展開されました。

- 優勝 築地新居Aチーム
準優勝 西条新田Bチーム
三位 築地新居B2チーム

第一回運動会を開催

本年四月開校した町立西条小学校の第一回運動会が十月七日同校校庭で盛大に開催されました。

秋空の下、児童達は各種競技に一生懸命取り組んでおりました。

ソフトボールリーグ戦結果

昭和59年度昭和町クラブ対抗ソフトボールリーグ戦成績 (A級リーグ)
Table with columns for team names, wins, losses, and scores.

(B級リーグ)
Table with columns for team names, wins, losses, and scores.

昭和59年度 府中OBソフトボールリーグ戦成績
Table with columns for year, wins, losses, and scores.

昭和町の石造物

郷土研究部長 雨宮 偉 氏 筆

今回は六地藏について調べてみました。

昭和五十九年九月三日付No.58県政だより「ふれあい」の、お茶の間の民俗学⑨にて「六地藏」の解説が、次のように掲載されている。

「お地藏さんは、この世とあの世の境にいてあの世に向う者に道を訓してくださる、尊い仏さまだという。人間はあの世に行くと、人間界で生きていたときの行いで地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六つの道に仕分けられてそれぞれ罪のつぐないをさせられる。六地藏さんはこの六つの道のどの道に向けられる者にも、優しい導きを与えてくれる地藏さんとして、古くから民間の厚い信仰を集めていた。もとは村々の辻に祀られていたが、時の流れに追われた地藏さんたちはいま、寺の境内に集まっている。」

庚申懇話会編日本石仏事典によると「地藏が六道を輪廻転生する衆生を救済することから、



西条一区浄慶寺 墓地入口

六つの分身を考えて六地藏として信仰することは平安末期に始まったといわれる。中略―寺院の門前や墓地入口に一般に見られるようになるのは室町末期からである。石造六地藏には、丸彫り像、舟形光背（仏像の背後にある光背（俗に御光という）で舟形をしたもの）浮彫り像を六体並べたもの、一石に六体並べて彫ったもの、二石に彫ったもの、角柱の三面に二体ずつ彫ったもの、三体ずつ二石に彫ったもの、灯籠の火袋に彫ったものなど種類ある。」

県内に現存する石仏中、最も多いのが六地藏（石幢）で、当町にも数基ある。石幢とは何かということに付て、日本石仏事典では次のように説明している。

「石幢の名称の起りは、お寺の須弥壇（寺院の仏殿の、仏像を安置する壇）の飾りに見られる細長い布製の幢幡（とばり。たれぎぬ。はた）が六組または八組を合わせた形として石造物になって現われたとされている。中略―石幢は重制と単制の二つの形式が見られる。重制は基礎・竿・中台・龕部（仏像を納める厨子）笠・宝珠よりなり、単制は基礎・幢身・笠・宝珠の四つの部分からなる。前者の外形が灯籠に似ているが、石幢の場合には笠にワラビ手（拳のように曲

り巻いた早蕨―芽を出したばかりのワラビ。）がないこと、龕部に火口がないこと、竿に節が見られないことなどの違いがある。中略―石幢が普及するのは室町時代に入ってからで、地藏信仰と結びつき、六地藏を各面に彫り出した重制石幢が造られるようになる。中略―江戸時代前期の明暦ごろを中心として、六地藏の重制石幢が造られるようになり。龕部の中をくり抜き、石仏像を安置する形式をとっている。（以上事典の解説の一部省略、及び要約した。又（）の註釈は広辞苑による。）

山梨県の石幢の多くは幢身が円柱状で、当町の場合は、築地新居源光寺入口のものが六角柱で、他は、円柱状の重制石幢である。

西条一区日蓮宗妙源寺本堂前向って左側の石幢は、円柱状の幢身では、有銘のものが少ないなかで、応永十八季（一四一一年）辛卯十一月十五日の銘があり、この種のものでは、山梨県で古いものの一つと言われています。植松又次著「甲斐の石造美術によると、龕部・笠・宝珠が、村誌では笠・宝珠が欠けている」としてあるが、現在は、

り巻いた早蕨―芽を出したばかりのワラビ。）がないこと、龕部に火口がないこと、竿に節が見られないことなどの違いがある。中略―石幢が普及するのは室町時代に入ってからで、地藏信仰と結びつき、六地藏を各面に彫り出した重制石幢が造られるようになる。中略―江戸時代前期の明暦ごろを中心として、六地藏の重制石幢が造られるようになり。龕部の中をくり抜き、石仏像を安置する形式をとっている。（以上事典の解説の一部省略、及び要約した。又（）の註釈は広辞苑による。）

往時のものかどうか不明であるが一部揃ってある。このうち龕部には六地藏が浮彫りしてある。同じく西条一区浄土宗浄慶寺墓地入口にある石幢（六地藏）は、火袋風の龕部内部に六地藏像が安置されている。紙漉阿原本誓寺境内入口の六地藏は、元は前の川岸にあったものを、倒れたので門柱の中へ動座したが、その時一部不足し石幢の組立順序を間違えたように思う。龕部には、六地藏が浮彫りされているが、大分磨滅しているので、相当古いものと思う。同じく紙漉阿原旧かまくら街道記念碑のある辻の六地藏は、宝珠・請花（宝珠の下にある花形の飾り）・笠・龕部（六地藏が浮彫りされ

著

以上紙面や日限の制約と、勉強不足もあって、不備の点が非常に多い。各位のご指導、ご教示を是非ともお願い致します。

参考文献 昭和村誌、広辞苑、大護八郎監修日本の石仏（甲信・東海篇）庚申懇話会編日本石仏事典・甲斐の石造美術（植松又次氏

著）

紙漉阿原旧かまくら街道跡



西条一区妙源寺境内



紙漉阿原本誓寺入口



（六地藏）

紙漉阿原旧かまくら街道跡

△税務署からのお知らせ△△

!! 白色申告者であっても
記帳等をしなければなら
なくなりました!!

昭和59年度の所得税法の改正により白色申告者の内事業所得者、不動産所得者及び山林所得者について次の新しい制度が設けられました。

●記帳しななければならない人

事業所得、不動産所得及び山林所得の合計所得金額が300万円以上の人で昭和58年分の確定申告書等を提出している人は昭和60年1月1日から、また、昭和59年から確定申告書等を提出する人は昭和60年4月1日から総収入金額及び必要経費に関する簡易な記帳を行うとともにその帳簿を7年間自宅又は事業所に保管しなければならぬことになりました。

●帳簿書類を保存しなければならない人

事業所得、不動産所得及び山林所得の合計所得金額が300万円未満の人で昭和58年分の確定申告書を出している人は昭和60年1月1日から、また、昭和59年から確定申告書を出す人は昭和60年4月1日からその業務に関する

し
せ

る帳簿書類を5年間自宅又は事業所に保管しなければならぬことになりました。

●総収入金額報告書を出さなければならぬ人

昭和59年分以降確定申告書を出す必要のない人であっても事業所得、不動産所得及び山林所得の総収入金額の合計額が500万円を超える人は昭和60年分以降「総収入金額報告書」を3月15日迄に提出しなければならぬことになりました。

●収支内訳書を確定申告書に添付して提出しなければならない人

事業所得、不動産所得及び山林所得を生ずべき業務を行っている人で昭和59年分以降の確定申告書を出している人は従来から提出していた「収支内訳書」を確定申告書に添付して提出しなければならぬことになりました。

以上制度の概要や記帳の仕方等につきまして左記の日程により税理士会及び青色申告会の協力を得まして「記帳制度説明会」を開催しますので御出席ください。

月日	時間	場所
11月20日	13時～15時	甲府南公民館
11月20日	13時～15時	斐崎市民会館
11月21日	13時～15時	甲府市北公民館
11月22日	13時～15時	榑形町中央公民館

農業所得標準の適用

方法の変更について

これまで農業所得標準は、耕作面積を基礎とした方法で所得金額を算出する様になっておりましたが、水稲、普通畑、総合野菜畑を除く全種目については、昭和59年分からは、各々の収入金額を基礎として所得金額を計算する方法に変更されます。具体的な変更内容は次のとおりとなります。

●変更前

耕作面積×単位当り所得標準額

●変更後

(収入金額×仮定所得率) - (耕作面積×単位当り固定経費) = 所得金額

なお「仮定所得率」および「固定経費」については、毎年2月上旬に税務署より開示されます。また「標準外経費(耕うん機、田植機等)」および「個別に実額を控除する標準外経費」については、これまでと同様の扱いとなりますが、農業用自動車については「償却費」相当額について個別に計算のうえ控除することとなります。

一「面積課税方式」と「収入金課税方式」との適用方法の具体例一

(設例)

種目	開示方法	
	面積課税方式	収入金課税方式
桃	10a当り 200,000円	収入金額×90% - (耕作面積×70,000円)

	耕作面積	収入金額	所得金額	
			面積課税方式	収入金課税方式
A農家	30	1,200,000円	30a×200,000円 =600,000円	(1,200,000円×90%) - (30a×70,000円) =1,080,000円-210,000円 =870,000円
B農家	30	900,000	30a×200,000円 =600,000円	(900,000円×90%) - (30a×70,000円) =810,000円-210,000円 =600,000円
C農家	30	600,000	30a×200,000円 =600,000円	(600,000円×90%) - (30a×70,000円) =540,000円-210,000円 =330,000円
D農家	20	800,000	20a×200,000円 =400,000円	(800,000円×90%) - (20a×70,000円) =720,000円-140,000円 =580,000円
E農家	20	600,000	20a×200,000円 =400,000円	(600,000円×90%) - (20a×70,000円) =540,000円-140,000円 =400,000円
F農家	20	400,000	20a×200,000円 =400,000円	(400,000円×90%) - (20a×70,000円) =360,000円-140,000円 =220,000円

*お分りにならない点がありましたら税務署の所得税担当に問い合わせ下さい。 ☎33-3111 (内) 238

秋の全国火災
予防運動

11月26日(月)～12月2日(日)

火災が多発する季節となり、「あとで」より「いま」が大切な火災の統一標語のもとに十一月二十八日から十二月二日まで全国一斉に火災予防運動が行われます。一人ひとりが防火防災意識を高めて、痛ましい焼死事故や尊い財産を失うことのないよう十分注意しましょう。期間中は、次の重点目標のもとに消防訓練、立入検査、防災教室、その他行事を展開します。皆様も機会あるごとに積極的に参加しましょう。

(重点目標)

- 身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
- 家庭及び地域における防火対策の推進
- 防火対象物にかかる防火安全の確保
- 防災機器等の普及の推進

目の無料検診と相談

- 日時 昭和五十九年十一月十八日(日)午前九時から
- 場所 山梨医科大学
- 対象者 県下の目の不自由な子供から老人まで
- 検診医 山梨医科大学眼科医師団
- 申し込み先 山梨ライトハウス
- 甲府市下飯田二一十一
- ☎二一三五〇二

おら

健康保険法等の一部改正 (十月一日より)

国民健康保険法等の一部改正により、退職者医療制度が去る十月一日より実施されました。これは国民健康保険の加入者(被保険者)で長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は退職被保険者及びその扶養家族として、七十歳になって老人保健に移るまで退職者医療制度という新しい制度でお医者さんにかかることになりました。

退職被保険者となる日は、年金の受給権が発生した日となりますが、年金受給権が発生すると年金裁定の保険者より年金証書等が送られてきますから受領後十四日以内に世帯主は役場に所定の届出書に年金証書を添えて届出して下さい。また、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持される配偶者、その他三親等内の親族の方は対象になります。

診療のうけ方は保険者証と今回交付した退職被保険者等証明書を医療機関に提示すると次の様な負担になります。

○退職被保険者本人：医療の二割
○扶養家族：外来は医療費の三割

…入院は医療費の二割
保険税は一般の国保の被保険者の算定方法に準じ算出され世帯単位に賦課されます。ひとつの世帯に一般の被保険者と退職被保険者がいる場合は両方の合算額を世帯主に賦課されることとなります。

また、これから退職され年金を受給される方は受給権が発生と同時に届出をして退職者医療制度で受診して下さい。

勤めをやめたら国民年金へ(どの制度にもつながります)

現在わが国には八つの公的年金制度があり二十才〜五十九才までの人は必ずいずれかの制度に加入することになっておりこのことにより国民のだれもが年金を受けられる国民皆年金体制が確立されおられます。

加入する年金制度は職業によって決まっております。工場に勤めている人は厚生年金に、公務員は共済組合に、農業や自営の人は国民年金に加入することになります。

老令年金を受けるには厚生年金共済組合では二十年以上、国民年金では二十五年以上が必要です。しかし、長い間には職業を変え違った年金制度に加入することもあります。そうすると一つの制度では加入期間が不足しそれぞれの制度から年金を受けることが出来ない場合もこれらの制度の加入期間を通算し必要な年数を満していれば老令年金を受けることができるようになります。

また、いずれかの制度にも未加入ですと不慮の事故により障害者になったり母子家庭になったりした場合の年金から受取れないこともありますので勤めをやめた人はすぐに国民年金に加入しましょう。

から年金を受けることが出来ない場合もこれらの制度の加入期間を通算し必要な年数を満していれば老令年金を受けることができるようになります。

また、いずれかの制度にも未加入ですと不慮の事故により障害者になったり母子家庭になったりした場合の年金から受取れないこともありますので勤めをやめた人はすぐに国民年金に加入しましょう。



就業にすぐ役に立つ
ヤスミ.....
ダイヤルリンクングミシン
講習あんない

センターでは、内職・パート等で働こうとされる婦人を対象に各種の相談・あっせん・技術講習などを行っています。

就業を希望する家庭婦人の皆さん、よりよい条件で働くため、この機会に技術を身につけましょう。

- 内容
ヤスミ・ダイヤルリンクングミシン 種類、各種基礎編、袋編、ゴム編、東袴等の編み方、総まとめ
- 日程
十一月五日(月)〜十二月四日(火) 十一日間(午前九時三十分〜午後三時、ただし土・日・祝日は休講)
- 開講場所
県立婦人労働開発センター
- 受講料
無料(教材費受講者負担)
- 申込先
県立婦人労働開発センター
甲府市塩部三丁目一―四
☎五一―三二二三
- 託児施設
受講者が同伴する六才までの子供さんを無料です。

お米の収穫と出荷について

本年産米は天候に恵まれ、豊作が期待されています。これから収穫期となりますが、適切な時期に刈取り、乾燥や調製に十分注意して、良質米の出荷に心掛けて下さい。

○稲の刈取りと乾燥について
稲刈りの良い時期は、稲穂がほぼ黄色くなり青いもみが四〜五粒残っている頃が、お米のために適

○申し込み方法 希望者は、はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して申し込むこと。直接電話でも受け付けます。なお、詳しいことについてのお問い合わせは、山梨ライトハウスへしてあります。

刈り遅れると米質が劣り、食味も大変悪くなります。

稲架干しは七〜十日間程度とし、むら乾燥のないようにむしろ干しをして下さい。

コンバインでの刈取りは、朝露が切れた十時頃から行いなるべく早目に乾燥機に入れることが大切です。乾燥機は三十五℃以下とし急激な高温乾燥は避けて下さい。

お米の食味は水分が生命です、検査を受ける玄米は十四、五%〜十五、〇%以内になるよう心掛けて下さい。

○もみすり調製について
検査を受ける玄米に、もみやくず米が混入し検査の等級が悪くなるものがあります。

もみの混入は乾燥がむらであったり、調製が不十分であることやもみすり能率の上げ過ぎが原因です。なお、検査を受ける玄米は、必ず米選機を使用して下さい。

わからないことがありますしたら左記へ御相談下さい。

山梨食糧事務所甲府支所
☎二六―六六一代
山梨昭和農業協同組合☎七五―二三二

だより

不 用 犬 猫 収 集 日

日 時 11月2日(金)
午前10時20分～10時25分
場 所 旧役場前(ボクシング練習場)
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。
また、猫の場合は麻袋などの丈夫な袋に入れて、ヒモでしっかり封をしてください。

秋 期 ポ リ オ 生 ワ ク チ ン 投 与

日 時 11月6日(火)午後1時～2時
場 所 中央公民館
該 当 児 昭和59年2月1日～昭和59年7月31日までの出生児。
昭和59年2月1日以前に生まれた子で4歳以下の未投与者。
持 ち 物 母子手帳・問診票
※上記の実施日に投与できなかった幼児について追加投与を11月19日(月)、午後1時～2時まで実施いたします。

< 注 意 事 項 >

- ・問診票の記入もれや押印の忘れがないようにしてください。
- ・体温は忘れずにはかかってきてください。
- ・投与を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

《 つぎ の よう な 人 は 投 与 で き ま せ ん 》

1. 現在下痢をしている人、または発熱している人。
2. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした人。
3. はしか・BCG接種を受けてから1ヶ月以内の人。
4. 3種混合予防接種を受けてから2週間以内の人。

1 歳 6 か 月 児 健 康 相 談

実 施 日 11月8日(木)
受 付 時 間 午後1時～2時
場 所 中央公民館
該 当 児 昭和58年3月1日～昭和58年5月31日までの出生児、及び前回未受診児。
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

母 子 手 帳 交 付 及 び 一 般 健 康 相 談 日

日 時 11月10日(土)・24日(土)
午前9時～11時30分
場 所 中央公民館
※母子手帳交付希望者は印鑑をご持参ください。また、一般健康相談は40歳以上の方を対象に行います。

安 産 教 室

日 時 11月12日(月)・20日(火)午後1時30分～
場 所 中央公民館
持 ち 物 母子手帳

乳 児 健 康 相 談 日

実施日	受付時間	該 当 児	場 所
11月13日(火)	午後1時 ～2時	昭和58年10月生まれ 昭和59年1月生まれ	中 央 公 民 館
11月14日(水)		昭和59年4月生まれ " 7月生まれ	

持 ち 物 母子手帳・筆記用具

献 血 に ご 協 力 を

日 時 11月16日(金)
午前10:00～午後12:00、午後1:00～午後3:00
場 所 昭和町役場前

2 歳 児 歯 科 検 診

実 施 日 11月21日(水)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 中央公民館
該 当 児 昭和57年8月1日～11月30日までの出生児。
持 ち 物 母子手帳・歯についての質問票・毎日使っているコップと歯ブラシ

乳 児 整 形 外 科 検 診

実 施 日 11月30日(金)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 中央公民館
該 当 児 昭和59年6月1日～9月30日までの出生児。
持 ち 物 母子手帳



結核レントゲン検診

結核検診は年に一度は受けるよう法律で定められています。町では下記日程により検診を実施しますので、該当者はもれなく受診してください。

《注意事項》

- ◎学校、勤務先で受診される方は、町の検診を受ける必要はありません。
- ◎妊娠中の方、入院中の方、歩行困難の方、その他老令などの理由で受診できない方は、その旨を役場保健課までご連絡ください。
- ◎医療機関等で定期的に胸部レントゲンをとっている方は証明書を役場保健課へ提出してください。
- ◎どの会場でも受診できますが、受診の際には検診通知書を必ず持参してください。

※問い合わせ 昭和町役場保健課 電話75-2111 内線28

実施日	時 間	場 所
11月26日 (月)	午前 9:00 ~ 午前 10:00	西条新田公会堂
	午前 10:15 ~ 午前 11:45	清水新居公会堂
	午後 1:15 ~ 午後 3:30	河西の常永保育園
11月27日 (火)	午前 9:00 ~ 午前 11:30	河東中島公会堂
	午後 1:00 ~ 午後 2:15	紙漉阿原公会堂
	午後 2:30 ~ 午後 3:30	上河東二区集会所
11月28日 (水)	午前 9:00 ~ 午前 11:30	西条二区第1公会堂
	午後 1:00 ~ 午後 3:00	西条一区公会堂
11月29日 (木)	午前 9:00 ~ 午前 11:30	築地新居公会堂
	午後 1:00 ~ 午後 3:00	押越公会堂
11月30日 (金)	午前 9:00 ~ 午前 10:00	飯喰集落センター
	午前 10:15 ~ 午前 11:30	上河東公会堂
	午後 1:00 ~ 午後 3:30	昭和町中央公民館

保健衛生

3種混合予防接種

日 時 11月22日(木) 午後1時~2時
 場 所 中央公民館
 該 当 児
 ・I期……昭和57年4月1日~昭和57年8月31日までの出生児。
 ・II期……I期3回を完了して1年から1年6か月以内の者。
 ・昭和55年9月1日~昭和57年3月31日までの出生児で未接種者。

持 ち 物 母子手帳・問診票

＜注意事項＞

- 前夜と当日の体温は忘れずにはかってください。
- 問診票への押印を必ずしてください。
- 接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

＜つぎのような人は接種できません＞

1. 発熱している者、または著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている人。
3. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした人。
4. はしか・BCG接種・ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の人。



こうほう俳句

(五十音順)

信濃野路のコスモスの紅深し
 コスモスやピンクの似合ふコンパニオン
 磯部 信与
 退院の間近き試歩や秋ざくら
 その一言暑き夜半を寝つかれず
 長田その子
 分譲地同じ高さに秋ざくら
 旅終えてコスモスすかれし駅に立つ
 小澤百合子
 石割るやコスモス路傍に色ゆれて
 白壁を覆う歳月萬もみじ
 河田 好子
 手に余る程のコスモス寂しけれ
 コスモスを手折りて一人心寄す
 興石さゝ代
 コスモスや一つの悔の日を重ね
 コスモスに看る一日終りたり
 内藤ふく次
 母を追ふ子はコスモスの叢抜けて
 人責めること憂しコスモス揺れやます
 松岡 満子
 宵闇のもどかしかりき急救車
 秋ざくら物売り遠きを過疎の村
 華袋 花枝

食生活の知識

海藻の効用

海藻を食べると長生きするとよくいわれますが、海藻は海の緑黄野菜、「シーリーフ」とも呼ばれていて、ビタミンと無機質の宝庫だからです。

海藻の働きとして第一にあげられるのは、コレステロールの低下

作用です。
 第二は小腸内でビタミンB¹、B²の産生を促す働きがあります。
 また、海藻には幼児の発達に關係する甲状腺ホルモンの成分であるヨウ素を含んでいます。
 しかし、海藻は細胞膜が硬いために、吸収率は人によってかなり異なります。したがって、よく煮て細胞膜をこわして食べると効果的です。

おめでとう

九月一日から九月三十日まで (敬称略)



出生

氏名 有賀 圭子 保護者 和仁 押 地区 越
 成島 昭悟 功 二 区
 河野 圭太 和彦 〃 〃
 藤本かおり 信一 〃 〃
 伊藤 文 和彦 博 上河東
 磯野 友美 上河東二区

本町は
ボクシング
会場です

ふれあいの輪をひろげよう
61年
かいい
国体

84
11月のこよみ
NOVEMBER = 霜月(しもつき)

誕生石 = トパーズ(友愛)
誕生花 = 菊
11月の花 = ばら(美と愛)
(おもな行事)

糖尿病にかかると出る症状

糖尿病にかかると次のような症状が現われます。▼体重の増減—いままでやせていた人が急に太ったり、逆に肥満ぎみだった人がやせたりする。▼多飲・多食—のどが渇いて水やお茶をガブ飲みするようになる。食欲が異常に高まり、いくら食べても満たされない。▼多尿—尿の量と回数が多くなる。▼皮膚の変化—何もできていないのにカユミがあつたり、おできができやすくなる。▼疲労感—全身がだるく疲れやすい。前日の疲れがとれない。以上のような病状が現われたら早めに医師の診察を受けましょう。

1	燈台記念日、文化財保護週間～7日、教育文化週間～7日	(木) 赤口		16	(金) 先負	献血(役場前) 社交ダンス教室(中央公民館)	
2		(金) 先勝	不用犬猫収集日(旧役場前) 社交ダンス教室(中央公民館)	17	(土) 仏滅		
3	国民の祝日 文化の日	(土) 友引		18	(日) 大安		
4		(日) 先負	第2回スポーツ広場(押原中学校校庭)	19	(月) 赤口	ポリオ追加投与(中央公民館)	
5	糖尿病週間～11日、精神衛生普及運動～11日	(月) 仏滅		20	(火) 先勝	安産教室(中央公民館) きもの着付け教室(中央公民館)	
6		(火) 大安	秋期ポリオ生ワクチン投与(中央公民館)	21	(水) 友引	2歳児歯科検診(中央公民館) 版画教室(中央公民館)	
7	立冬	(水) 赤口	版画教室(中央公民館)	22	小雪	(木) 先負	3種混合予防接種(中央公民館)
8	世界都市計画の日	(木) 先勝	1歳6か月児健康相談(中央公民館)	23	国民の祝日 勤労感謝の日	(金) 仏滅	農業まつり(公民館前駐車場) 文化祭・公民館まつり(中央公民館)
9	太陽暦採用記念日	(金) 友引	社交ダンス教室(中央公民館)	24	(土) 大安	母子手帳交付及び一般健康相談日(中央公民館)	
10	手足の不自由な子どもを育てる運動～12月10日 技能の日	(土) 先負	母子手帳交付及び一般健康相談日(中央公民館)	25	(日) 赤口	文化講演会(青木一雄氏)押原小体育館	
11	世界平和記念日、税を知る週間～17日	(日) 仏滅	第3回昭和町ゲートボール大会(押原小学校校庭)、昭和町子どもまつり(押原中学校校庭)	26	火災予防運動～12月2日	(月) 先勝	結核レントゲン検診
12		(月) 大安	安産教室(中央公民館)	27	(火) 友引	結核レントゲン検診 きもの着付け教室(中央公民館)	
13		(火) 赤口	乳児健康相談日(中央公民館)	28	税関記念日	(水) 先負	結核レントゲン検診 版画教室(中央公民館)
14		(水) 先勝	乳児健康相談日(中央公民館) 版画教室(中央公民館)	29	(木) 仏滅	結核レントゲン検診	
15	七五三	(木) 友引		30	(金) 大安	乳児整形外科検診(中央公民館)、町県民税第3期納期限、国民健康保険税11月分納期限 結核レントゲン検診	

**11月の
ゴミ収集日**

29	26	22	21	19	16	15	12	8	7	5	1	収集日
(木)	(月)	(木)	(水)	(月)	(金)	(木)	(月)	(木)	(水)	(月)	(木)	内容
"	"	可燃物	金属類	可燃物	金属類	"	"	可燃物	ガラス・プラスチック類	"	可燃物	地区
"	"	全地区	西条地区	全地区	常押永原地区	"	"	"	"	"	全地区	地区

※ゴミをビニール袋や指定以外の紙袋などで出す人があとをたちません。また、収集日以外にゴミを出す人もまだ多いようです。ゴミは町指定の袋または荷札が使用されていない場合はいっさい収集しません。

清潔で住み良い生活環境を保つためには、住民のみなさんの協力が必要です。